第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定(答申)の概要

<現行計画> (期間:平成23~令和2年度)

- ○「循環型」に、「低炭素」と「自然共生」の 取組みを加えた先駆的な廃棄物行政
- 地域社会を構成する各主体が、主体的・協調的 に3R・適正処理に取り組むことを通じ、 「持続可能な都市のモデル」を目指す。

市民、企業の協力

<成果>

- 市民1人一日あたりの家庭ごみ量削減目標 (▲7%) について、分別品目の拡大等により、 3年間前倒しで達成
- 国の中央環境審議会において、エコタウン 事業の取組みが国の代表例として評価を得る
- 市内企業とも連携し、これまでに海外の80を 超える都市で国際協力プロジェクトを実施

<課題>

- 家庭系ごみのさらなる減量化・資源化の推進
- ○事業系ごみの適正排出に向けた対策強化
- \bigcirc 2050年のゼロカーボンシティを見据えた、 廃棄物部門における脱炭素化の取組み

<新たな視点>

- ○各取組みの内容に、SDGsの視点を付加
- ○プラスチックごみ、食品ロスなどの世界的な 課題への対応
- ○非常時における安全かつ安定的なごみ処理 (地震・水害などの災害時・感染症まん延時など)

<審議会での主な意見>

- プラスチック製品のリサイクルなど、 国の動向を先取りした積極的な実施
- 一貫した環境教育、効果的な情報発信
- ○エコタウンなど本市の特性を活かした 「地消・地循環」

【基本理念】

市民・事業者・地域団体・NPO・行政など地域社会を構成する各主体が、SDGsの実現に向けて主体的・協調的に 3R・適正処理に取り組むことを通じ、**脱炭素社会**も見据えた"持続可能な都市のモデル"を目指す。

【4つの取組の方向性・強化ポイント】

3Rの推進による最適な 「地域循環共生圏」の構築



- 家庭ごみの減量化・資源化の促進
 - 新たな分別品目の検討や生ごみリサイクルの推進
- 事業系ごみ削減に向けた徹底した取組み
 - ・ 適正処理に向けた指導強化 (手数料見直しも検討)
- プラスチックごみと食品ロス対策
 - ・国際貢献や企業との連携など、本市の強みを 活かした取組み
- ごみ処理施設の機能維持・向上
 - 効率的な施設規模や工場体制等の検討
- ○ごみ処理の広域連携
 - ・他都市ごみの受入れ処理による、北九州圏域の 循環型社会の構築
- 大規模災害への対応や安全・安心の確保
 - 災害発生時や感染症まん延時などの非常時において も継続可能なごみ処理体制の確保

「地消・地循環」を目指した環境産業の 🔤 創出と環境国際協力・ビジネスの推進



- エコタウンを中心とした「地消・地循環」による 環境と経済の好循環
- 高度なリサイクル産業の創出・育成・支援
- 市内企業との連携およびアジア諸都市とのネット ワークの活用による、環境国際協力・ビジネスの 推進

循環型社会形成に向けた地域全体の 市民環境力の更なる発展



- あらゆる世代への環境教育と環境学習の推進
 - ・ 小学校等での出前授業や環境教材の提供
 - ・環境ミュージアムや響灘ビオトープなどを活用した 体験型学習の充実
- 環境を意識したライフスタイルへの転換
 - ・市民自らが取組みの成果を実感できる情報発信
 - ・具体的なリサイクルなどの行動例を周知
 - ・ターゲットに合わせて様々な媒体を活用
- 地域の活動の支援、3R活動表彰などを通じ、 地域コミュニティ、NPO、事業者の主体的な 環境活動を促進

脱炭素社会、自然共生社会への 貢献





- 脱炭素社会の実現を見据えた廃棄物部門からの CO。発生量の抑制
 - ・プラスチックごみの焼却量の削減
 - 収集運搬の効率化、施設の省エネ対策、 廃棄物発電効率の向上
- バイオマスなどのストック資源の活用
- 海岸清掃やまち美化事業などによるごみの徹底 回収

計画目標 [基本理念の実現に向け、達成すべき具体的な数値]	令和元年度 (基準年度)	令和 1 2 年度 (最終目標年度)
市民1人あたりの家庭ごみ量のさらなる削減	468 g / ⊟	420 g/日以下
事業系ごみ処理量の適正化の促進	181千トン	158千トン以下
市民・事業者の取組み促進によるリサイクル率の向上	28.0%	32%以上
うち、家庭系のリサイクル率	33.1%	36%以上
一般廃棄物処理に伴い発生するCO ₂ 排出量の削減	88千トン	60千トン以下
産業廃棄物の適正処理の推進、最終処分量の削減	203千トン (H30実績)	最終処分量の削減